

🎁 まちの声&プレゼント

本紙への感想、身の回りであった出来事や日常生活で感じたことなどをお寄せください。お便りをくれた人の中から、故郷キムチよりキムチを10人にプレゼントします。

■応募締め切り 12月14日(金)当日消印有効

※当選者の発表は10日前後で、引換券の発送をもってかえさせていただきます

■紹介・回答 お便りは個人を特定できる情報を削除し、要約して広報紙でご紹介させていただきます場合があります。また個別の回答は行っていません

■応募・問い合わせ ハガキかメールに住居・氏名・性別・年齢・電話番号・まちの声を明記して〒375-8601(住所不要)市役所秘書課広報広聴係「まちの声」応募係・✉hisyo@city.fujioka.gunma.jpへ

プレゼントの提供者を募集しています。
秘書課広報広聴係 ☎2208までご連絡ください。



白菜キムチ 355g

保存料着色料を一切使わず、安全・安心にこだわったキムチです。

契約農家で育てられた地元産白菜と本場韓国直輸入の唐辛子を使用。故郷の味を守りつつも日本人の舌に合う味に仕上げた伝統のキムチです。ぜひご賞味ください。

故郷キムチ

*住所 藤岡市浄法寺1191
*電話番号 ☎6388
*営業時間 午前8時30分～午後7時、月曜日のみ午前10時～午後6時30分
*定休日 無休



往復143kmを走破する強者も

伝説の古道を駆ける



↑舗装されていない山道を駆けるランナー

10月14日、第4回峨山道トレイルランが開催され、曹洞宗總持寺二祖「峨山韶碩禪師」が往来したと伝わる古道73km(輪島市門前町の總持寺祖院～羽咋市酒井町の永光寺)の走破に全国から387人が挑み、310人が完走しました。ゴールしたランナーからは、その達成感から充実の笑みがこぼれていました。

今回の峨山道トレイルランでは、開催日前日の夕方に永光寺をスタートし、總持寺祖院に到着後、ほとんど眠らず、朝5時のスタートに合わせ折り返すという12人の強者が参加。うち9人が約143kmのウルトラトレイルを走破しました。

※トレイル=整備していない山道のこと

藤岡では年2回桜を楽しむことが出来るのがうれしいです。冬桜には寒さに負けない強さを感じます。これからはもっと近くで桜を楽しむ場所が増えるとうれしいです。
(60代・女性)

笑う埴輪をはじめ、藤岡市からエントリした埴輪を応援してください。皆さんに感謝申し上げます。グランプリを獲得した「笑う埴輪」は藤岡歴史館にて展示しています。笑う埴輪から笑顔をもらいに藤岡歴史館へぜひお越しください。



みなさんからの声を紹介します
※プレゼント当選結果とは関係ありません

今回の広報ふじおかの表紙は最高でした。笑顔は周りに伝染します。表紙を見ていたら一緒に笑顔になっていました。「笑う埴輪」群馬はにわんぐらプリ獲得おめでとう！
(60代・女性)

このほか2通のお便りをいただきありがとうございます。文章は紙面の都合上要約させていただくことがありますのでご了承ください。

ミカン狩りは12月中旬まで可能となっていますので、まだ行ったことがない人はぜひ桜山公園の冬桜と併せて日帰り旅行を味わってください。

愛らしい薄紅色の花を咲かせる冬桜は見る人を魅了させますね。春にはふじの咲く丘の桜も見事に咲き乱れます。ぜひ行ってみてください。

藤岡市観光協会では、市内8施設(藤岡歴史館、土と火の里公園、世界文化遺産高山社跡・高山社情報館、桜山公園、桜山観光ミカン園、道の駅上州おにし、道の駅らん藤岡)で「GO!GO!スタンプラリー」を平成31年1月31日(木)まで実施しています。各施設を巡り、スタンプ3個以上スタンプ条件あり)集めて応募すると藤岡産新鮮野菜詰め合わせや道の駅で使える商品券、藤岡産イチゴ「やよいひめ」など抽選で35人に当たります。ぜひ、参加してください。
問い合わせ 藤岡市観光案内所 ☎9933



耳より情報
スタンプラリーに参加してみませんか!

ふじおか Culture

～藤岡の文化を探る～ No.33

問い合わせ 文化財保護課 ☎5997

「月遅れ」の起源

～ 太陰太陽暦から太陽暦へ～

明治5年12月2日、師走に入ったばかりというのに翌日に元日を控えて慌ただしく、また、いささか混乱していました。月の満ち欠けに季節を表す太陽の動きを組合せた太陰太陽暦「天保暦」から、西洋と同じ太陽の動きをもとにして作る太陽暦「グレゴリオ暦」(現在の暦)に改めることになっていたためです。

12月3日が新明治6年1月1日になるのは、基準の置き方が違うため、暦の正確さは両者遜色ありません。欧米諸国と同じ暦に揃えるためという現実的な観点と風俗習慣などをはじめとする欧化政策の一環として暦の変更が実施されたのでした。

この改暦で、農耕をはじめ生活に定着していた年中行事を新しい暦で行うと季節が合わないという問題が生じました。そこで、新旧の暦が約1カ月ずれていることを利用して、

ひと月遅れの同日に行うという「月遅れ」の行事が始まったといえます。雛祭(桃の花)、端午の節句(菖蒲・雨)、七夕(夏の星座)などに顕著です。

この暦の変更を本市所蔵資料「神武天皇即位紀元二千五百三十三年 明治六年太陽暦」からも確認することができます。



「神武天皇即位紀元二千五百三十三年 明治六年太陽暦」1月冒頭箇所
※上段に改暦された太陽暦が記され、下段に従来の太陰太陽暦の日付が付されています